

# くらしの情報

問い合わせ（市外局番093）

役場・教育委員会 …… ☎ 223-0881 (代)	山鹿公民館 …… ☎ 223-1892
町民会館 …… ☎ 223-0731	芦屋東公民館 …… ☎ 222-1981
芦屋中央病院 …… ☎ 222-2931	総合体育館 …… ☎ 222-0181
中央公民館 …… ☎ 222-1681	芦屋釜の里 …… ☎ 223-5881
図書館 …… ☎ 223-3677	芦屋歴史の里 …… ☎ 222-2555

掲載の催しなどは、新型コロナウイルスの感染拡大の状況によって、変更・中止となる場合があります。

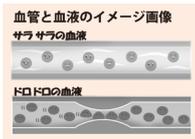
## お知らせ

みんなで元気になろうや！  
講座に参加しませんか

▽とき 10月1日(日)・午前9時30分  
～正午(9時15分から受け付け)

▽ところ 中央公民館4階

▽内容 【講話】あな  
たの血液はサラサ  
ラ？ドロドロ？、健  
診結果の見方 脱メ  
タボ！



【講師】保健師・管理栄養士

▽対象 町内に住んでいる人

▽定員 15人

▽参加費 無料

▽持ってくるもの 健診結果表ま  
たは血液検査結果、筆記用具

▽申し込み 9月25日(金)までに、

健康づくり係(☎223局35

33)へ

私もできる、ボランティア

献血にご協力ください

▽とき 9月29日(日)・午前8時40  
分～11時50分

▽ところ くらさきクローバー(八  
幡西区西曲里町)

※役場玄関前に集合後、マイクろ  
バスで送迎します。

▽内容 成分献血(血小板・血しょう)

▽対象 血小板成分献血Ⅱ男性は

18～69歳、女性は18～54歳。血しよ

う成分献血Ⅱ18～69歳。ただし、65

歳以上の献血は、60～64歳の間に献

血をしたことがある人。いずれも体

重が45kg以上の人

※献血可能日を献血カードで確認

してください。

▽申し込み 9月23日(日)までに、

健康づくり係(☎223局35

33)へ

## 芦屋町高齢者・子育て世帯生活 応援商品券は受け取りましたか

新型コロナウイルス感染症の影響  
を受けている高齢者と子育て世帯を  
支援するため、町内で使える商品券  
を配付しています。

商品券は世帯ごとにゆうパックで

配達されます。初回配達時に受け取

れなかった場合は不在連絡票が投函

されますので、至急、再配達の手続

きを行ってください。

▽問い合わせ 高齢者Ⅱ高齢者支

援係(☎223局3536)、子

育て世帯Ⅱ子育て支援係(☎2

23局3537)

## 重度障害者医療証を 持っている人へ

現在の「重度障害者医療証」は、  
有効期限が9月30日(日)です。所得  
審査後、認定者には9月下旬に新  
しい医療証を送付しますので、10  
月からは新しい医療証を利用して  
ください。古い医療証は10月にな  
ってから処分してください。

なお、重度障害者医療証の切り  
替えの手続きはありません。

▽問い合わせ 保険年金係(☎2  
23局3532)

## 福岡障害者職業能力開発校 訓練生募集(障がいのある人)

▽募集科目 ①機械CAD科Ⅱ20

人 ②プログラム設計科Ⅱ20人

③商業デザイン科Ⅱ20人 ④O

A事務科Ⅱ20人 ⑤流通ビジネ

スコⅡ25人・うち音声パソコン

コース(視覚障がいのある人対

象)Ⅱ5人 ⑦総合実務科(知

的障がいのある人対象)Ⅱ20人

▽訓練期間 1年間(②のみ2年間)

▽ところ 福岡障害者職業能力開

発校(若松区<sup>あまがみ</sup>蛸住)

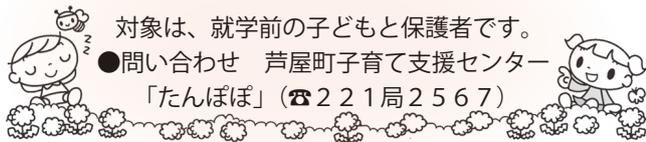
▽募集期限 10月7日(日)

▽入校日 令和3年4月9日(金)

▽申し込み・問い合わせ 福岡障  
害者職業能力開発校(☎741



# たんぽぽコーナー



対象は、就学前の子どもと保護者です。

●問い合わせ 芦屋町子育て支援センター  
「たんぽぽ」(☎221局2567)

※内容は変更・中止となる場合があります。ホームページで確認してください。

10月の日曜開館日 4日・18日

## ♡にこにこ絵本

▷とき 10月1日(日)・午前10時45分～11時15分

## ♡絵本タイム

▷とき 10月16日(金)・午前11時～11時30分

## ♡すくすく広場「ベビーマッサージ」10組限定

▷とき 10月27日(日)・午前10時～11時

▷持ってくるもの バスタオル、水分補給の飲み物

## ♡育児相談

【離乳食の日】栄養士による栄養指導と進め方相談

▷とき 10月12日(日)・午前10時30分～11時30分

※実際には食べませんが、家庭で作った離乳食や市販のベビーフードの形状や種類などのアドバイスをします。

【たんぽぽ相談】保健師・栄養士による相談

10月の相談日はありませんが、気になることがあれば、気軽に電話してください。

※次回は、11月9日(日)です。

【ほほえみ相談】小児専門の臨床心理士による相談

▷とき 10月6日(日)・午前10時～正午

※予約は芦屋町に住んでいる人のみです。

## みんな来てね、出前たんぽぽ広場

▷とき 10月21日(日)・午前10時～正午

▷ところ 山鹿公民館和室

※たんぽぽスタッフが絵本やおもちゃを用意して待っています。

# みんなのねんきん

## 障害年金を知っていますか

障がいのある人が次の3つの要件を満たしている場合は、国民年金・厚生年金保険の障害基礎年金や障害厚生年金を受けることができます。

▷年金が受けられる要件

①年金制度加入中に初診日(障がいの原因となった病気やけがに関して、初めて医師の診療を受けた日)があること

※初診日が20歳前または60歳～65歳の年金未加入期間中の人は障害基礎年金の対象となります。

②一定の障がいの状態にあること

※障害者手帳の交付を受けていても障害年金は受けられないことがあります。

③保険料納付要件を満たしていること

▷手続き

障害年金を受けるには、本人または家族による年金の請求手続きが必要です。

▷問い合わせ 八幡年金事務所(☎631局7962)

局5431、または近

くのハローワーク

※ホームページ [http://](http://www.fukuoka-kunren.net/)

[www.fukuoka-kunren.net/](http://www.fukuoka-kunren.net/)



## 秋の交通安全運動

9月21日(日)～30日(水)

一人ひとりに交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、交通事故防止の徹底を図るために県下一斉に交通安全運動が行われます。

## 【重点項目】

○子どもを始めとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保

○高齢運転者などの安全運転の励行

○夕暮れ時と夜間の交通事故防止

○飲酒運転などの危険運転の防止

【夜間は反射板の活用を】

夕暮れ時・夜間に外出するときは、反射材用品や明るい服装を着用(装)しましょう。運転者は、

夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームを効果的に活用しましょう。

▽問い合わせ 地域振興・交通係 (☎223局3539)



## 行事中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していたイベントなどを次のとおり中止します。

●青少年体験活動事業あしやハンズ・オン・キッズ

▽問い合わせ 社会教育係 (☎223局3546)

●町内グラウンドゴルフ大会、町内ソフトバレーボール大会、町内ソフトボール大会、町内マラソン大会、ジョギング教室

▽問い合わせ 芦屋町体育協会(☎222局0188)

●中央公民館講座(自衛隊を見て回ろう)

▽問い合わせ 中央公民館(☎222局1681)